証券コード　4987
平成28年６月３日

株　主　各　位

東京都品川区広町一丁目４番22号
株式会社 寺岡製作所
代表取締役社長　寺　岡　敬　之　郎

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.　**日　　時**　平成28年６月24日（金曜日）午前10時　（開場午前９時）

2.　**場　　所**　東京都品川区北品川四丁目７番36号
東京マリオットホテル
地下１階　ザ・ゴテンヤマ　ボールルーム サウス
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3.　**目的事項**

報告事項　1　第106期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2　第106期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状等）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、開会時刻間際には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.teraokatape.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、大手企業を中心とした企業業績、雇用情勢や設備投資が改善に向かった他、年明けの補正予算成立やインバウンド関連の消費財支出拡大といった景気の下支えがあったものの、所得の伸び悩みによる個人消費の足取りは依然として重たく、円高・株安の進行、日銀によるマイナス金利導入の影響等もあり、先行きの不透明感が強まっております。一方で、海外に目を向けますと、雇用情勢や個人消費等の改善を背景とした米国景気の持続的成長というプラスの側面はあったものの、中国を始めとする新興国経済の減速や、資源国における景気の低迷など、世界経済の牽引役不在という状況下、景気の下振れリスクは拡大する懸念も残存しております。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画において最も重視する経営資源としての人材の育成ならびに戦力化に全社を挙げて取り組んでいる他、生産の合理化・効率化による製造総費用の削減、ユーザーからの高い要求水準に応えられる高度な品質管理・保証体制の再構築などを推進することで、今後ますます不透明感を深めるであろう経営環境の影響を受けにくい、筋肉質の事業基盤構築に努めております。

当連結会計年度におきましては、モバイル機器関連、輸送機器関連、生活関連製品に対する営業、新規海外ユーザーの開拓の強化、従来より取り組んできた新規販売先に対する承認活動、既存販売先との取引拡充により売上高および利益の確保に努めてまいりましたが、期前半まで好調を維持していたモバイル機器向け電子用テープが、中国の景気減速の影響や業界の一部再編の動きなども受け、苦戦を強いられ、売上高では前期の実績を下回る結果になりました。

営業利益は、天然ゴムやナフサ価格の下落に伴う原材料コスト低下の追い風があり、また徹底的な原価低減活動の継続、海外事業での利益改善等により前期比増益となりました。経常利益は、前期の円安効果が一巡し、逆に円高進行による為替差損を計上したことから前期比減益となりました。

また、稼働後4年目を迎えたインドネシア生産子会社は、生産管理の徹底に全社一丸となって取り組み、中核となる製品の生産量が増加したことに加え、原材料価格の低下もあり、小幅ながら通期での黒字化を果たしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、217億70百万円（前期比3.1％減）となりました。また、営業利益は11億43百万円（前期比11.6%増）、経常利益は期末にかけての円高による為替差損の計上を行ったため8億51百万円（前期比59.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億27百万円（前期比29.0%減）となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントでありますが、製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

〔梱包・包装用テープ〕

梱包・包装用テープは、消費増税の影響があった前年同期の反動減の流れにようやく歯止めがかかり、これに合わせ販売促進キャンペーン等も効果的に行ない、当製品部門の売上高は、37億53百万円（前期比0.1%増）となりました。

〔電機・電子用テープ〕

電機・電子用テープは、期前半におきましては、モバイル関連ないし輸送機器関連製品は好調な受注を維持いたしました。しかしながら、中国の景気減速等の影響もあり、期後半は一転苦戦を強いられました。当製品部門の売上高は、110億76百万円（前期比7.1%減）となりました。

〔産業用テープ〕

産業用テープは、インフラ・土木関連の安定した需要を捉え、また通販向けの販売が比較的好調に推移しました。中でも主力製品であるポリエチレンクロステープは、過去最高の売上高を記録するなど、消費低迷の中でも全般的に堅調な受注を維持することができました。当製品部門の売上高は69億40百万円（前期比2.1%増）となりました。

製品部門別連結売上高は、下表のようになります。

区　　分	売上高 第105期	売上高 (当連結会計年度) 第106期	構　成　比	前　期　比
	百万円	百万円	%	%
梱包・包装用テープ	3,748	3,753	17.2	0.1
電機・電子用テープ	11,927	11,076	50.9	△7.1
産業用テープ	6,800	6,940	31.9	2.1
合　　計	22,476	21,770	100.0	△3.1

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は４億21百万円であります。その内訳は、当社各工場の合理化投資に３億78百万円、連結子会社であるPT. Teraoka Seisakusho Indonesiaに35百万円であります。これらの設備資金は、全額自己資本を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、下記の項目を重点課題として取り組んでまいります。

①人材育成の強化

当社グループは、激変する経営環境に左右されない企業競争力の源泉はヒトにあるとの認識の下、社員一人ひとりの能力を最大限活かすための人材マネジメント強化が、営業、製造、研究開発及び管理の全ての部門に必須であると認識しております。変化に柔軟に対応すると共に、業務を遂行する上での新しい仕組やビジネスモデルを創出し、改革を興すべく、会社と社員が共に成長することを可能とする体制を整備してまいります。

②インドネシア生産子会社の稼働強化

インドネシア生産子会社は、安定生産への取組を続けており、黒字も定着化しつつある状況でありますが、生産品目のラインアップ拡充、品質向上、稼働率の向上等に向け、親会社と一体となった現場力重視の経営を推進することにより、連結ベースでの利益貢献度を一層高めてまいります。

③品質管理・保証体制の充実

品質の番人を育成し、品質管理要求水準が最も高い業界からの要請にも応じられる体制を構築すると共に、品質リスクマネジメントを適切に実施することにより、当社製品の品質グレードアップを行ってまいります。

④特徴のある新製品開発及び知財戦略

設備技術、評価技術に裏付けられた、独創性と強い主張性のある新製品及び新技術開発を行い、タイムリーに上市すると共に、攻めの知財戦略を実行してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第103期 平成25年３月期	第104期 平成26年３月期	第105期 平成27年３月期	第106期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売上高(百万円)	19,935	20,528	22,476	21,770
経常利益(百万円)	674	589	2,086	851
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(百万円)	263	△924	1,024	727
1株当たり当期純利益又は当期純損失(　円　)	9.99	△35.09	38.92	27.62
総資産(百万円)	33,646	32,596	35,331	33,494
純資産(百万円)	26,669	26,277	28,268	27,962
自己資本比率(　%　)	79.2	80.6	80.0	83.5

(注)　△印は、親会社株主に帰属する当期純損失および１株当たり当期純損失を示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第103期 平成25年３月期	第104期 平成26年３月期	第105期 平成27年３月期	第106期 (当事業年度) 平成28年３月期
売上高(百万円)	19,669	19,718	21,365	20,903
経常利益(百万円)	1,230	1,206	2,291	551
当期純利益又は当期純損失(百万円)	793	△267	1,342	492
1株当たり当期純利益又は当期純損失(　円　)	30.12	△10.16	50.97	18.69
総資産(百万円)	32,986	32,292	34,304	33,445
純資産(百万円)	26,235	26,185	27,784	27,957
自己資本比率(　%　)	79.5	81.1	81.0	83.6

(注)　△印は、当期純損失および１株当たり当期純損失を示しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
神栄商事株式会社	16百万円	100.0%	粘着テープの販売
寺岡製作所(香港)有限公司	20,000 千香港ドル	100.0%	粘着テープの販売
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	1,000 千米ドル	100.0% (70.0%)	粘着テープの 加工および販売
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	1,000 千米ドル	100.0% (100.0%)	粘着テープの 切断、加工および販売
PT. Teraoka Seisakusho Indonesia	41,000 千米ドル	100.0% (6.1%)	粘着テープの 製造および販売

(注) 議決権比率の( )内は間接所有割合で内数。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

梱包・包装用テープ	オリーブテープ(布粘着テープ) カートンテープ(クラフト粘着テープ) パックテープ(ポリプロピレンフィルム粘着テープ)等
電機・電子用テープ	ポリエステルフィルム粘着テープ アセテートクロス粘着テープ コンビネーションテープ カプトン®フィルム粘着テープ ノーメックス®粘着テープ ガラスクロス粘着テープ 電磁波シールド用テープ シリコーンゴム粘着テープ等
産業用テープ	両面テープ(布、紙、不織布、フィルム等) 防食テープ(ポリエチレン等) 養生用テープ(布、ポリエチレンクロス等) 保護用テープ(紙、フィルム等)等

(7) 主要な営業所および工場

① 当　　社

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都品川区
東京支店	東京都品川区
大阪支店	大阪市東淀川区
名古屋支店	名古屋市北区
仙台営業所	仙台市若林区
茨城工場	茨城県北茨城市
佐野工場	栃木県佐野市
函南工場	静岡県田方郡
ソウル支店	韓　　国
台北駐在員事務所	台　　湾

② 子 会 社

名　　称	所　在　地
神栄商事株式会社	東京都品川区
寺岡製作所(香港)有限公司	中国・香港
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	中国・上海
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	中国・深圳
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	インドネシア

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前　期　比　増　減
648名	22名増

(注)　本表には臨時従業員（91名）および嘱託（26名）を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
486名	11名減	41.0歳	17.1年

(注)　本表には臨時従業員（7名）および嘱託（25名）を含みません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　　80,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　　26,687,955株(自己株式354,619株を含む)

(3) **株　主　数**　　2,890名

(4) **大　株　主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
伊藤忠商事株式会社	6,672.0	25.34
寺岡製作所取引先持株会	2,803.0	10.64
寺岡敬之郎	888.9	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	826.6	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	818.8	3.11
ＣＧＭＬ　ＰＢ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ	760.2	2.89
株式会社りそな銀行	678.8	2.58
寺岡くに子	526.0	2.00
寺岡製作所従業員持株会	525.9	2.00
ＢＢＨボストンＦノムラＪｐＳｍＣａｐＦ620065	350.9	1.33

(注)　自己株式は、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年３月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺岡 敬之郎	
専務取締役	辻 賢一	
常務取締役	内藤 雅和	管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長
常務取締役	大堀 裕由	製造本部長、PTI事業本部副本部長、技術統括室長、研究開発本部管掌、研究開発本部技術主監
取締役	高木 清博	PT.Teraoka Seisakusho Indonesia取締役社長
取締役	橋本 徳也	伊藤忠商事㈱繊維資材・ライフスタイル部長
取締役	白石 典義	立教大学統括副総長、㈻立教学院常務理事
常勤監査役	野見山 豊	㈱カナデン社外監査役
監査役	中村 勝	
監査役	三宅 正樹	エム・ユー・トラスト総合管理(株)取締役副社長
監査役	島本 和徳	㈱カナデン常務取締役

(注) 1. 取締役 橋本徳也氏および白石典義氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 三宅正樹氏および島本和徳氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 三宅正樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 島本和徳氏は、株式会社カナデンにおいて、長らく経理関連部門の業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 島本和徳氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
6. 当期中の取締役および監査役の異動
(1)橋本徳也氏および白石典義氏は、平成27年６月23日開催の第105期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
(2)三宅正樹氏は、平成27年６月23日開催の第105期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
(3)大﨑剛氏は、平成27年６月23日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
(4)伊藤芳康氏は、平成27年６月23日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額
取 締 役 （うち社外取締役）	８名 （３名）	134百万円 （４百万円）
監 査 役 （うち社外監査役）	５名 （３名）	19百万円 （４百万円）
合　　計	13名	154百万円

（注）1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年６月24日開催の第101期定時株主総会において年額172百万円と決議いたしております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第96期定時株主総会において年額29百万円と決議いたしております。
4. 取締役および監査役の報酬等の決定方針・手続
取締役および監査役の報酬等の決定については、株主総会の決議による取締役、および監査役夫々の報酬総額の限度内で、会社の業績や経営成績、外部環境・経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、また監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役橋本徳也氏は、伊藤忠商事株式会社繊維資材・ライフスタイル部長を兼任しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の大株主であり、当社との間で資本・業務提携を行っております。

・取締役白石典義氏は、立教大学統括副総長および㈻立教学院常務理事を兼任しております。なお、立教大学および㈻立教学院と当社との間には特別な関係はありません。

・監査役三宅正樹氏は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社の取締役副社長を兼任しております。なお、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

・監査役島本和徳氏は、株式会社カナデンの常務取締役を兼任しております。なお、株式会社カナデンと当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	橋本徳也	当事業年度中平成27年６月23日就任後に開催した取締役会に14回中12回（86%）出席しております。当社の大株主である伊藤忠商事株式会社の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	白石典義	当事業年度中平成27年６月23日就任後に開催した取締役会に14回中13回（93%）出席しております。経営の専門家としての経験と見識に基づき、公正かつ客観的な視点から助言・提言を行っております。
社外監査役	三宅正樹	当事業年度中平成27年６月23日就任後に開催した取締役会には、14回中13回（93%）また監査役会には、４回中４回（100%）出席しております。金融業務に関する豊富な経験を基に、会計・財務的な見地から必要な提言を行っております。
社外監査役	島本和徳	当事業年度開催の取締役会には、19回中16回（84%）また監査役会には、６回中６回（100%）出席しております。株式会社カナデンにおいて企業経営に現に携わっている経験を活かし、経理、財務に関する専門的見地から意見を述べております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 金 額
当事業年度に係る報酬等の額	24百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループは、取締役並びに全ての使用人が遵守すべき社内の最高規範として「寺岡製作所企業憲章」を定め、また同憲章の実効性を担保するための具体的な基準として「寺岡製作所行動基準」を定めることにより、単に利益を追求するだけの組織としてではなく、当社グループをして、全てのステークホルダーと健全で公正な関係を維持し、企業の社会的責任も十分考慮したうえで、高度な企業倫理を醸成せしめるものとする。

(b) 取締役の職務の執行については、毎月開催される取締役会、或いは必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、各取締役が意見を具申し情報を共有化することにより、相互の監督機能、或いは牽制機能を有効なものとさせる体制としているが、事案の性質に応じて、外部の専門家に法令および定款に適合しているか否か検証を委託する。

(c) 当社は、監査役会設置会社であり、当社及び子会社の取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令ないしは定款に違反する事実を発見した場合、直ちに当社の監査役会並びに当社及び子会社の取締役会に報告され、是正を図るものとする。また、既定の内部公益通報保護規定その他コンプライアンス関連諸規定は、使用人に加え取締役に対してもその遵守を求めているものであり、これらの運用強化を着実に行っていくことで監督・牽制機能の拡充を図っていくものである。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、以下に掲げる電磁的記録媒体を含む重要文書を、法令あるいは社内規定に従い、所定の期間適切に保存するとともに、閲覧可能な状態を維持するものとする。また、業務にかかる情報に関しては「情報管理規定」を定め遵守を励行していくほか、個人にかかる情報に関しては既定の「個人情報取扱規定」に基づき厳正な管理を行う体制を強化する。

(a) 株主総会議事録
(b) 取締役会議事録
(c) 計算書類
(d) その他取締役会で決定する重要書類

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(a) 「リスク管理規定」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規定に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。

(b) 事業上のリスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、災害などに係るリスク等）を認識し、リスクカテゴリー毎の管理統括部署を定め、会社横断的にリスクの評価・管理等を行う。

(c) 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規定」に則り、財務報告の適正性を確保する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、適法性並びに合理性が十分に認められる業務分掌規定ならびに権限委譲規定を設けることにより、また常時組織、体制の見直しを図ることにより、組織の意思決定を迅速に行い、且つ経営の効率化を図る。

これらの施策は、定例取締役会、臨時取締役会、経営委員会、本部長会議等の会合において、その有効性・実効性を検証されるほか、監査役会、内部監査部門、或いは会計監査人は、必要に応じて連携を密に取り、取締役の業務執行の効率性に対し勧告、指摘等を与えることとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は「関係会社管理規定」に基づいて子会社の業務執行を管理する体制とし担当役員を置く。また、当該役員の指示により当社の業務執行責任者は子会社の業務及び子会社の取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

(b) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

(c) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とする。監査結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。

(d) 当社は子会社の業務内容の定期的な報告を受ける他、重要案件についてはその内容について当社・子会社間で事前協議を行ったうえで、子会社の取締役会にて協議・審議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。また監査役は当社及び子会社の取締役及び使用人から重要な業務等については定期的な報告をうけるものとする。

(e) 当社及び子会社において、法令及び社内規定等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のコンプライアンス部門に報告する体制とする。

⑥ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、常勤監査役に対し次に掲げる事項を報告するものとする。

(a) 適時開示が求められる重要事項、あるいは決定事項
(b) 取締役会、経営会議に付議、または報告される事項
(c) 内部統制にかかる部門の活動状況
(d) 重要な会計方針、会計基準の導入およびその変更
(e) 内部公益通報保護制度の運用状況
(f) 内部監査部門の活動状況
(g) コンプライアンスに関する状況
(h) 上記以外に、監査役会がその業務を遂行するために必要と判断し、当社グループの取締役及び使用人に対して求めた事項

監査役会は、常勤監査役から報告された上記事項につきその適法性、合理性を検証し、取締役および使用人に対し勧告を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役ないしは監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は直ちに当該使用人の人選を行い任命する。任命以降の異動、評価、昇降格など、当該使用人の人事権に係る事項に関しては、取締役の恣意を排除することを担保するために、監査役会の事前の承認を受けるものとする。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループ内に周知徹底する。

⑨ 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 常勤監査役は、出席する取締役会で報告される業務の執行状況を、監査役会で報告するものとする。
(b) 監査役が重要な社内会議に出席し、経営上の情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、経営上重要な事項は速やかに監査役に報告する。
(c) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(d) 監査役に報告を行った当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

(e) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役ないしは監査役会に報告するものとする。

(f) 当社及び子会社の代表取締役は、監査役会が定めた監査計画の提示を受け、各部門、グループ各社の監査の実効性を維持できる体制の構築に努めるものとする。

(g) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供するものとする。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行に伴い生ずる費用等の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理については、当該監査役の職務に必要でないことが証明された場合を除き監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「寺岡製作所企業憲章」および「寺岡製作所行動基準」を定め、当社グループの取締役ならびに全ての使用人に周知し、法令はもとより全ての社会規範を順守できるよう徹底している。さらにコンプライアンス知識向上のため必要な部署において、法務にかかる研修等を実施している。

また、内部公益通報保護制度を整備・周知し、通報があった場合には、通報者の保護に十分配慮した上で、管理本部長が調査し、報告を受けた取締役会がその対応を検討し、是正措置を執る体制を整えている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会規則」、「情報管理規定」および「個人情報取扱規定」等に基づき、取締役会の議事録・会議書類、個人情報ならびに機密情報等の適切な保存および管理を行うとともに、必要に応じて取締役および監査役が閲覧できる状態を維持している。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」に定めた当社のリスクカテゴリー毎の管理統括部署が当社グループ全体のリスクの評価・管理を行っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規則」等に基づき、第106期においては、取締役会が19回（内、定例13回、臨時６回）開催された。また、業績や経営目標の進捗管理については、業務報告やシステム等を通じ、迅速かつタイムリーに報告されている。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の業務執行状況については、定例取締役会の必須報告事項とされており、定期的に当社の取締役会において監視を行っている。

⑥ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は、定例取締役会、臨時取締役会、経営委員会、本部長会議等の会合に出席し、必要な報告を受けているほか、監査役監査時やその他、常勤監査役が必要と判断した場合に、常勤監査役の求めに応じて、当社グループの取締役及び使用人は当該事項を報告している。

監査役会は、常勤監査役から常に上記事項の報告を受けている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

該当事項はありません。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

該当事項はありません。

⑨ 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は取締役会および本部長会等の重要な社内会議に出席するとともに、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けている。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理は、監査役の請求等に従い適正に行われている。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**17,754**	**流動負債**	**4,493**
現金および預金	6,855	支払手形および買掛金	3,266
受取手形および売掛金	5,668	短期借入金	4
商品および製品	1,998	未払法人税等	33
仕掛品	1,385	未払費用	456
原材料および貯蔵品	962	その他	732
繰延税金資産	341	**固定負債**	**1,038**
その他	549	長期未払金	65
貸倒引当金	△6	退職給付に係る負債	29
固定資産	**15,701**	資産除去債務	294
有形固定資産	**11,269**	繰延税金負債	596
建物および構築物	3,806	その他	52
機械装置および運搬具	3,191		
土地	4,052		
建設仮勘定	69	**負債合計**	**5,531**
その他	149	（純資産の部）	
無形固定資産	**476**	**株主資本**	**25,973**
投資その他の資産	**3,955**	資本金	5,057
投資有価証券	3,735	資本剰余金	4,643
退職給付に係る資産	26	利益剰余金	16,409
繰延税金資産	6	自己株式	△137
その他	187	**その他の包括利益累計額**	**1,988**
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	1,653
繰延資産	**38**	為替換算調整勘定	383
開業費	38	退職給付に係る調整累計額	△48
		純資産合計	**27,962**
資産合計	**33,494**	**負債・純資産合計**	**33,494**

（注） 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**21,770**
売上原価		**15,902**
売上総利益		**5,867**
販売費および一般管理費		**4,724**
営業利益		**1,143**
営業外収益		
受取利息および配当金	83	
その他	50	133
営業外費用		
支払利息	1	
為替差損	364	
開業費償却	25	
その他	33	425
経常利益		**851**
特別利益		
投資有価証券売却益	138	138
税金等調整前当期純利益		**990**
法人税、住民税および事業税	139	
法人税等調整額	123	263
当期純利益		**727**
親会社株主に帰属する当期純利益		**727**

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,057	4,643	15,972	△137	25,536
当期変動額					
剰余金の配当			△289		△289
親会社株主に帰属する当期純利益			727		727
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当期変動額合計			437	△0	437
当期末残高	5,057	4,643	16,409	△137	25,973

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,682	688	361	2,731	28,268
当期変動額					
剰余金の配当					△289
親会社株主に帰属する当期純利益					727
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△29	△304	△409	△742	△742
当期変動額合計	△29	△304	△409	△742	△305
当期末残高	1,653	383	△48	1,988	27,962

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社……　５社〔寺岡製作所（香港）有限公司、寺岡（上海）高機能膠粘帯有限公司、寺岡（深圳）高機能膠粘帯有限公司、神栄商事株式会社、PT.Teraoka Seisakusho Indonesia〕

非連結子会社……該当する会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社……該当する会社はありません。

持分法非適用の関連会社…該当する会社はありません。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

寺岡製作所(香港)有限公司……12月31日

寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司……12月31日

寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司……12月31日

PT.Teraoka Seisakusho Indonesia …12月31日

(連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。)

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

棚卸資産　主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

有価証券　その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)　主として定率法

無形固定資産(リース資産を除く)　定額法

リース資産　定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度より、定率（５年）により費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①開業費

開業時より５年間で均等償却しております。

②消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

Ⅲ．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　27,780百万円

２．受取手形割引高　　14百万円

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	26,687,955株	―	―	26,687,955株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成27年６月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額　　131百万円

(2) １株当たり配当額　　５円

(3) 基準日　　平成27年３月31日

(4) 効力発生日　　平成27年６月24日

平成27年10月28日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額　　158百万円

(2) １株当たり配当額　　６円

(3) 基準日　　平成27年９月30日

(4) 効力発生日　　平成27年12月１日

３．当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年６月24日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額　　131百万円

(2) 配当の原資　　利益剰余金

(3) １株当たり配当額　　５円

(4) 基準日　　平成28年３月31日

(5) 効力発生日　　平成28年６月27日

Ⅵ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金および預金	6,855	6,855	―
(2) 受取手形および売掛金	5,668	5,668	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,716	3,716	―
(4) 支払手形および買掛金	(3,266)	(3,266)	―
(5) 短期借入金	(4)	(4)	―

(※)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(1) 現金および預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額18百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形および買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,061円87銭

２．１株当たり当期純利益　27円62銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

株式会社　寺　岡　製　作　所
　取　締　役　会　　御　中

井　上　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　萱　嶋　秀　雄　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　平　松　正　己　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社寺岡製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,734**	**流動負債**	**4,504**
現金および預金	5,192	支払手形	466
受取手形	2,801	買掛金	2,877
売掛金	2,820	未払法人税等	29
商品および製品	1,424	未払金	529
仕掛品	1,150	未払費用	430
原材料および貯蔵品	579	その他	169
繰延税金資産	251	**固定負債**	**984**
その他	518	長期未払金	65
貸倒引当金	△6	資産除去債務	294
固定資産	**18,711**	繰延税金負債	604
有形固定資産	**5,737**	その他	20
建物	1,255		
構築物	79	**負債合計**	**5,488**
機械および装置	611	（純資産の部）	
車両運搬具	7	**株主資本**	**26,304**
工具器具備品	93	**資本金**	**5,057**
土地	3,632	**資本剰余金**	**4,641**
建設仮勘定	57	資本準備金	4,641
無形固定資産	**463**	**利益剰余金**	**16,742**
ソフトウエア	463	利益準備金	635
投資その他の資産	**12,510**	その他利益剰余金	16,106
投資有価証券	3,735	固定資産圧縮積立金	33
関係会社株式	4,249	別途積立金	11,170
関係会社出資金	33	繰越利益剰余金	4,903
関係会社長期貸付金	4,225	**自己株式**	**△137**
その他	266	**評価・換算差額等**	**1,653**
		その他有価証券評価差額金	**1,653**
		純資産合計	**27,957**
資産合計	**33,445**	**負債・純資産合計**	**33,445**

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**20,903**
売上原価		**16,297**
売上総利益		**4,605**
販売費および一般管理費		**3,983**
営業利益		**621**
営業外収益		
受取利息および配当金	242	
その他	53	295
営業外費用		
為替差損	339	
その他	26	366
経常利益		**551**
特別利益		
投資有価証券売却益	138	138
税引前当期純利益		**690**
法人税、住民税および事業税	50	
法人税等調整額	147	198
当期純利益		**492**

（注） 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,057	4,641	4,641
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	5,057	4,641	4,641

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	635	41	11,170	4,693	16,539	△137	26,101
当期変動額							
剰余金の配当				△289	△289		△289
固定資産圧縮積立金の取崩		△7		7	―		―
当期純利益				492	492		492
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	△7	―	210	202	△0	202
当期末残高	635	33	11,170	4,903	16,742	△137	26,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,682	1,682	27,784
当期変動額			
剰余金の配当			△289
固定資産圧縮積立金の取崩			―
当期純利益			492
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△29	△29
当期変動額合計	△29	△29	173
当期末残高	1,653	1,653	27,957

（注） 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 資産の評価基準および評価方法
商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

有価証券　子会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券
①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)　定　率　法
但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)　定　額　法

リース資産　定　額　法

(3) 引当金の計上基準
貸　倒　引　当　金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生事業年度の翌期より、定率法（５年）により費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
①退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
②消費税等の会計処理の方法
税抜方式を採用しております。

3．会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当事業年度より適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　26,286百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司　４百万円

(3) 受取手形割引高　14百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　635百万円

短期金銭債務　682百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売　上　高　3,503百万円

仕　入　高　4,671百万円

営業取引以外の取引による取引高　173百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　354,619株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失および未払賞与の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等　　（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	所有 直接 93.9% 間接 6.1%	同社製品の仕入 資金の援助 役員の兼任	商品仕入(注1) 資金の貸付 利息の受取(注2)	3,845 — 50	買掛金 長期貸付金 その他流動資産	380 4,225 19

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注１)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
(注２)PT.Teraoka Seisakusho Indonesiaに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
(注３)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,061円68銭

(2) １株当たり当期純利益　　18円69銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

株式会社　寺　岡　製　作　所
　取　締　役　会　　御　中

井　上　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　萱　嶋　秀　雄　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　平　松　正　己　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社寺岡製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月25日

株式会社　寺岡製作所　監査役会

常勤監査役　野見山　豊　㊞

社内監査役　中村　勝　㊞

社外監査役　三宅正樹　㊞

社外監査役　島本和徳　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、最も重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当の継続を利益還元の基本方針といたしております。株主の皆様への利益配分に関する基本的な考え方としましては、当期の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、配当性向など配当水準に影響を及ぼす各要素に加え、今後の事業戦略、事業展開の方針や予想などを総合的に勘案し、投資のための資金確保にも配慮しつつ決定することとしております。

このような基本方針のもと、第106期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金５円　　総額131,666,680円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月27日

第２号議案　取締役６名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の指名を行うに当たっての方針・手続きにつきましては、当社の企業理念・経営理念を深く理解し、当社の更なる発展に貢献することを期待できる人物であること、管掌部門の問題を的確に掌握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の遵守に徹する姿勢・見識を有すること等を総合的に判断し、取締役会における決議に基づき、選定及び指名を行います。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名〔生年月日〕	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	寺岡（てらおか）　敬之郎（けいしろう） 〔昭和26年11月６日生〕	昭和61年１月　当社入社 昭和63年６月　取締役 平成４年３月　取締役茨城工場長 平成６年６月　専務取締役管理本部長 平成12年６月　代表取締役社長 現在に至る	888,919株
	【取締役候補者とした理由】 寺岡敬之郎氏は、平成12年の代表取締役就任以来、長年にわたる当社及び国内外グループ会社における経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく強いリーダーシップにより、当社事業の成長と企業価値向上に向けたグループ経営の指揮をとってまいりました。これらの知見や能力を基に、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的な経営の監督を遂行することができるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><td>候補者
番号</td><td>氏　　名
〔生年月日〕</td><td>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</td><td>所有する当社
の株式の数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>辻（つじ）　賢一（けんいち）
〔昭和35年９月３日生〕</td><td>昭和59年４月　伊藤忠商事株式会社入社
平成22年４月　同社繊維資材・ライフスタイル部長代行
平成24年５月　当社へ出向
平成24年６月　常務取締役
平成27年６月　専務取締役
現在に至る</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
辻賢一氏は、伊藤忠商事株式会社において営業分野での豊富な経験と実績を有しており、当社へ出向後は、抜本的な構造改革を推進するとともに経営基盤の強化に取り組んでおります。また、第二次中期経営計画「Teraoka 100」の策定を指揮し、利益水準の回復を実現した他、当社を取り巻くグローバルな競争環境に知悉しております。これらの知見や能力を基に、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的な経営の監督を遂行することができるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>内藤（ないとう）　雅和（まさかず）
〔昭和30年９月27日生〕</td><td>昭和55年４月　株式会社三菱銀行
（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行
平成21年９月　当社入社
平成22年４月　経理部長
平成23年10月　管理本部副本部長、経理部長
平成24年１月　管理本部副本部長、経営企画室長、経理部長
平成24年４月　管理本部長、経営企画室長、経理部長
平成24年６月　取締役管理本部長、経営企画室長、経理部長
平成25年12月　取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長、経理部長
平成26年４月　取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長
平成27年６月　常務取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長
現在に至る</td><td>5,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
内藤雅和氏は、当社グループの管理部門並びに海外生産子会社運営の責任者を務めるなど、経営管理、コーポレートガバナンス、あるいは海外戦略に豊富な経験・実績・見識を有しております。これらの知見や能力を基に、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的な経営の監督を遂行することができるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
〔生年月日〕</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>大堀　裕由（おおぼり　ひろよし）
〔昭和25年４月15日生〕</td><td>昭和51年４月　当社入社
平成11年１月　生産技術部長
平成20年６月　執行役員生産技術部長
平成22年４月　執行役員茨城工場長
平成22年６月　取締役茨城工場長
平成24年４月　取締役製造本部長
平成25年12月　取締役製造本部長、PTI事業本部副本部長
平成26年４月　取締役製造本部長、PTI事業本部副本部長、研究開発本部副本部長
平成27年１月　取締役製造本部長、PTI事業本部副本部長、研究開発本部副本部長、技術統括室長
平成27年４月　取締役製造本部長、PTI事業本部副本部長、技術統括室長、研究開発本部管掌、研究開発本部技術主監
平成27年６月　常務取締役製造本部長、PTI事業本部副本部長、技術統括室長、研究開発本部管掌、研究開発本部技術主監
現在に至る</td><td>10,770株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
大堀裕由氏は、長年にわたり粘着テープ関連の技術、生産の業務に携わっている他、海外生産子会社の立ち上げ、並びにその後の生産体制の構築に尽力するなど、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有しております。これらの知見や能力を基に、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的な経営の監督を遂行することができるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>社外
橋本　徳也（はしもと　のりや）
〔昭和37年７月10日生〕</td><td>昭和61年４月　伊藤忠商事株式会社入社
平成27年４月　同社繊維資材・ライフスタイル部長(現任)
平成27年６月　当社取締役
現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
伊藤忠商事株式会社 繊維資材・ライフスタイル部長</td><td>163株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
橋本徳也氏は、伊藤忠商事株式会社において営業分野での豊富な経験と実績を有しており、取締役会において経営改革推進の観点より積極的な提言・助言を頂戴しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社のコーポレートガバナンス強化に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏　　名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	社外 白石（しらいし）　典義（のりよし） 〔昭和28年３月28日生〕	平成９年４月　立教大学社会学部教授 平成13年４月　同大学社会学部長 平成18年４月　同大学経営学部教授(現任) 平成22年４月　同大学統括副総長(現任) 学校法人立教学院常務理事(現任) 平成27年６月　当社取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 立教大学統括副総長 学校法人立教学院常務理事	―株
	【社外取締役候補者とした理由】 白石典義氏は、立教大学において経営学分野の研究に長年従事され、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社のコーポレートガバナンス強化に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、持株会における持分を含んでおります。
3. 橋本徳也氏および白石典義氏は、社外取締役候補者であります。
4. 橋本徳也氏は、特定関係事業者（主要な取引先）である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。
5. 橋本徳也氏および白石典義氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役島本和徳氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、監査役中村勝氏は本定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

渡邉順氏につきましては、中村勝氏の補欠として選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の指名を行うに当たっての方針・手続きにつきましては、当社の企業理念・経営理念を深く理解し、取締役の職務の執行を適切に監督し、法令または定款違反を未然に防止すると共に、中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献できること等を総合的に判断し、取締役会における決議に基づき、選定及び指名を行います。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新任 渡邉（わたなべ）　順（じゅん） 〔昭和29年12月7日生〕	昭和53年５月　当社入社 平成16年４月　東京支店長 平成19年６月　執行役員営業本部副本部長、東京支店長 平成20年１月　執行役員営業本部副本部長、東京支店長、海外営業部長 平成20年４月　執行役員営業本部長、海外営業部長 平成20年６月　取締役営業本部長、海外営業部長 平成23年４月　取締役営業本部長 平成24年６月　上級執行役員国内営業本部長 平成25年10月　上級執行役員寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司総経理 平成26年１月　上級執行役員寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司董事長・総経理、寺岡(香港)高機能膠粘帯有限公司董事長・総経理、寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司董事長・総経理 平成28年４月　執行役員営業本部長付 現在に至る	12,010株
	【監査役候補者とした理由】 渡邉順氏は、国内外における営業全般に知悉しているほか、取締役としての経験も有していることから、経営の監督にも充分な経験を有しているため、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監視できると判断し、新たに監査役候補者といたしました。		

2	社外　独立 島本（しまもと）　和徳（かずのり） 〔昭和31年７月30日生〕	昭和54年４月　株式会社カナデン入社 平成20年６月　同社執行役員経理財務室長 平成21年６月　同社取締役経理財務室長 当社監査役（現任） 平成23年６月　株式会社カナデン取締役経理財務室長、総務人事室長 平成26年４月　同社取締役経理財務室長 平成27年５月　同社取締役経理財務室長、経営戦略室長、コンプライアンス室長 平成27年６月　同社常務取締役経理財務室長、経営戦略室長、コンプライアンス室長 平成28年４月　同社常務取締役経理財務室長、経営戦略室長 平成28年５月　同社常務取締役経理財務室長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社カナデン　常務取締役	6,424株
	【社外監査役候補者とした理由】 島本和徳氏は、株式会社カナデンにおいて経理及び財務に関する業務経験を培われている他、経営管理分野で幅広い経験と知見を有しているため、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監視できると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、持株会における持分を含んでおります。
3. 島本和徳氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は島本和徳氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 島本和徳氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって７年となります。
5. 島本和徳氏が、過去５年間に取締役として就任していた株式会社カナデンは、元社員による旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律違反行為により、平成28年４月14日から同年６月12日までの間、国土交通省から建設業法に基づく営業停止処分を受けております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 〔生 年 月 日〕	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
海山（うみやま）　喜之（よしゆき） 〔昭和38年４月11日生〕	昭和62年４月　株式会社カナデン入社 平成19年４月　同社経理財務室財務部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社カナデンブレイン 監査役 株式会社カナデンテクノエンジニアリング 監査役	―株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 海山喜之氏は、株式会社カナデンにおいて経理及び財務に関する業務経験を培われており、社外監査役に就任された場合、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監視できると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

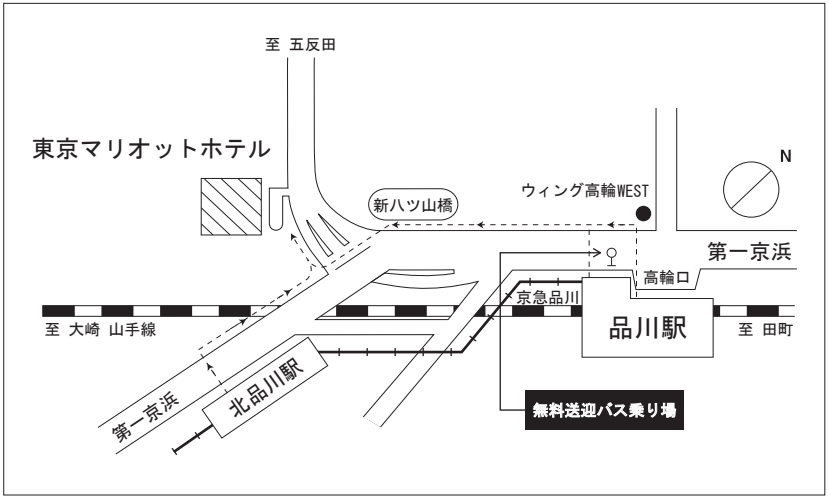
2.　海山喜之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.　当社は海山喜之氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

以　上

第106期定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都品川区北品川四丁目７番36号
東京マリオットホテル
地下１階　ザ・ゴテンヤマ　ボールルーム サウス
TEL（03）5488-3911



◎交通のご案内

ＪＲ「品川駅」　　高輪口より五反田方面へ徒歩10分
京急電鉄「北品川駅」　五反田方面へ徒歩３分

◎無料送迎バスのご案内

ＪＲ品川駅高輪口を出て左、ウィング高輪EAST前の都営バス⑥番乗り場からご利用ください。所要時間約５分

	品川駅発　御殿山トラストシティ行
９時	00　06　12　18　24　30　37　44　52
10時	00　15　35　55